

平成29年9月吉日

お客様 各位

奄美信用組合

キャッシュカードによるATMでのお振込みの  
一部利用制限について【重要】

当組合は、全国的に多発する「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等のご高齢者に対する振り込め詐欺被害を防止するため、下記のとおりATMでのお振込みの一部利用制限を実施させていただきます。

対象となるお客様には、ご不便をおかけいたしますが、「お客様の大切なご資産をお守りするため」の取り込みとして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

対象となるお客様	年齢が70歳以上で、過去3年間当組合キャッシュカードによる振込のご利用がないお客様
利用制限の内容	キャッシュカードによるお振込みができなくなります。 ※キャッシュカードによる「お預入れ」「お引出し」は、従来どおりご利用いただけます。
窓口等でのお振込み	上記対象となるお客様のお振込みについては、営業店の窓口をご利用ください。
利用制限の開始日	平成29年10月5日（木）
その他	対象となるお客様が、ATMでのキャッシュカードによる振込取引を希望される場合は、以下をご持参のうえ、お取引口座のある営業店窓口までお申し出ください。 ①本人確認書類 ②お届け印

以上